

平成 2 3 年度 業務実績評価シート説明用資料

◆ 目 次 ◆

区 分	評 価 項 目		自己評価	ページ
Part 1	評価項目 1	効率的かつ効果的な業務運営体制の整備	S	2
	評価項目 2	業務管理（リスク管理）の充実	S	10
	評価項目 3	業務・システムの効率化と情報化の推進	A	17
	評価項目 4	経費の節減	A	21
Part 2	評価項目 5	福祉医療貸付事業（福祉貸付事業）	S	29
	評価項目 6	福祉医療貸付事業（医療貸付事業）	S	42
	評価項目 7	福祉医療貸付事業（債権管理）	B	54
	評価項目 8	福祉医療経営指導事業	A	65
Part 3	評価項目 9	社会福祉振興助成事業	A	72
	評価項目10	退職手当共済事業	S	82
	評価項目11	心身障害者扶養保険事業	B	87
	評価項目12	福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET 事業）	A	95
Part 4	評価項目13	年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業	A	102
	評価項目14	承継年金住宅融資等債権管理回収業務及び 承継教育資金貸付けあっせん業務	A	109
	評価項目15	財務内容の改善に関する事項	A	115
	評価項目16	人事に関する事項	A	122

Part 1

法人全体の業務運営の改善に関する事項

1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

【評価項目1】

2 業務管理（リスク管理）の充実

【評価項目2】

業務運営の効率化に関する事項

1 業務・システムの効率化と情報化の推進

【評価項目3】

2 経費の節減

【評価項目4】

法人全体の業務運営の改善に関する事項

評価シート

P1～7

1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

【評価項目1】

自己評価 S

【評価項目1の総括】

トップマネジメント機能を補佐する経営企画会議を月1回から月2回開催に見直し、理事長の意向が効率的かつ効果的に組織運営に反映される統制環境の整備を更に推進した。また、民間活動応援宣言の具体化に向けて2つのプロジェクトチームにおいて、引き続き機構の総合力の強化を図るための検討を進めた。

東日本大震災の復旧、復興のための支援策について、迅速かつ的確に対応するため、新たに「役員連絡会」を立ち上げ、同連絡会を毎週開催したことで、組織内での情報共有及び問題意識の統一を徹底し、機構の総力を挙げて対応することができた。さらに、平成23年8月に関係部等からなる「東日本大震災プロジェクトチーム」を設置し、「東日本大震災事業者再生支援機構」への対応等について検討するなど適切な対応を図った。

業務運営体制の整備については、管理部門の再編による組織のスリム化（部長ポスト他▲5名）を行うとともに、顧客等に対するサポート体制を強化するため、債権管理等を行う管理部と個別経営診断等を行う経営支援室を統合し、顧客業務部を新設した。さらに、平成24年4月からガバナンスの更なる高度化を図るため、業務管理課等を新設することを決定し、新たな法人体制への移行に備えることとしている。

以上のことから、効率的かつ効果的な業務運営体制の整備に資する取組みを定めた年度計画を大幅に上回る実績を上げることができた。

【評価項目1の総括】（つづき）

■組織のスリム化等（#1）

- 管理部門の再編等を踏まえた組織のスリム化及び顧客等のサポート体制の強化を図るため、平成23年4月に組織改正を実施
 - ・ 総務部、企画指導部、情報システム部の統合・再編（部長ポスト▲2名）
 - ・ 業務管理課を廃止し、当該業務を企画室と監査室に移管（課長ポスト▲1名）
 - ・ 大阪支店の管理部門（総務課）を廃止（次長ポスト▲1名）
 - ・ 助成事業部支援課と評価課を統合し、助成振興課を新設（課長ポスト▲1名）
 - ・ 管理部と経営支援室を統合し、顧客業務部を新設
- 新たな法人制度に向けた組織体制の整備及び組織のスリム化を図るため、平成24年4月の組織改正を決定
 - ・ 金融庁検査の導入の準備及びガバナンスの高度化を図るため、業務管理課を新設（振替）
 - ・ 共済部計画課と給付課を統合し、退職共済課を新設（課長ポスト▲1名）
 - ・ 年金貸付部年金業務課に住宅債権課を統合（課長ポスト▲1名）

■経営企画会議・役員連絡会の運営（#2）

- トップマネジメントを補佐する経営企画会議を効率的かつ効果的に開催（23回）し、重要事項へ迅速・的確に対応するとともに、QMSに基づき定期的な業務の進捗状況やプロセスを監視
- 平成23年度よりトップダウン方式とボトムアップ方式の双方向による会議を月2回開催に見直し、トップマネジメント機能の更なる有効性を向上。

【評価項目1の総括】（つづき）

《東日本大震災への対応》

■経営企画会議・役員連絡会の運営（#2）

- 経営企画会議において、東日本大震災の復旧・復興への支援策の検討等に迅速・的確に対応するとともに、更に東日本大震災の被災地支援に迅速かつ的確に対応するため、新たに「役員連絡会」を立ち上げ、同連絡会を毎週開催し（49回）、組織内での情報の共有化・問題意識の統一を徹底

■東日本大震災プロジェクトチームの設置（#4）

- 理事長の指示に基づき、平成23年8月に関係部からなる「東日本大震災プロジェクトチーム」を設置し、「東日本大震災事業者再生支援機構」への対応等を検討

※ 各事業における東日本大震災の復旧・復興への支援状況は別途記載

■業務間の連携強化（#3）

- 民間活動応援宣言の具体化に向けて、平成23年1月に機構内に立ち上げた2つのプロジェクトチームから提案・提言された取組みの実現に向けて検討を実施
- ガバナンスの更なる高度化に向け業務管理課を新設するとともに、金融庁検査の導入を踏まえて各部横断的に対応するため金融庁検査準備室の設置を決定
- 福祉貸付部、医療貸付部及び顧客業務部が合同で被災地において災害復旧資金の融資相談及び既往貸付金の返済相談等の融資相談会を実施

組織のスリム化等（＃1）

評価の視点

福祉医療に係る事業の健全な発展を総合的に支援するため、業務運営体制を継続的に見直しているか。

◆平成23年4月の組織改編◆

管理部門の再編による組織スリム化・顧客サポート体制の強化

管理部門の再編

助成事業部の再編

顧客サポート体制の強化

総務部、企画指導部及び情報システム部等を統合・再編し、総務企画部新設等
(部長▲2名、次長▲1名、課長▲1名)

助成事業部の助成支援課と助成評価課の統合
(課長▲1名)

管理部と経営支援室を統合し顧客業務部を新設

更に

◆平成24年4月の組織改編◆

新法人制度に向けた組織体制の整備・組織のスリム化

ガバナンスの高度化

共済部の再編

年金貸付部の再編

業務管理課を新設

課長ポスト▲1名

課長ポスト▲1名

(参考) 独法設立時から平成24年度までのポスト削減状況 ⇒ 理事▲1名、部長▲4名 次長▲2名 課長▲11名

更なる組織のスリム化及び新たな法人制度（中期目標行政法人）に向けた組織体制を整備
※平成26年4月より法人名称は「行政法人福祉医療機構」に改称される予定。

経営企画会議・役員連絡会の運営（#2）

評価の視点

トップマネジメント機能が有効に発揮され、国の福祉医療施策の変化等に関する重要事項に迅速かつ的確に対応しているか。

経営企画会議の開催

- 経営企画会議（平成15年10月設置） —
《トップマネジメントを強力に補佐し、業務運営の効率化を図ることを目的に設置》

開催方法の見直し

- 平成23年度よりトップダウン＆ボトムアップ方式による月2回開催方式に見直し（年23回）

重要事項への対応

- 平成23年度進捗・経営企画会議理事長示達
- 平成23年度経営方針・重点目標の指示
- 東日本大震災の復旧・復興への支援策の検討 等

業務進捗状況等の監視

- QMSに基づき業務進捗状況及びプロセスの監視を実施

理事長所感

- 理事長の経営姿勢や考え方をイントラに掲載し役職員に周知徹底

役員連絡会の開催

- 役員連絡会（平成23年4月設置） —
《東日本大震災等への対応について、更なる迅速かつ的確な対応を図ることを目的に設置》

開催方法

- 毎週火曜日開催（年49回）

東日本大震災等への対応

- 東日本大震災への支援状況に関する報告
- 東日本大震災にかかる今後の課題及び対応策などについて検討
- その他独立行政法人見直し等の諸課題についても検討

組織内での情報の共有化・問題意識の統一を徹底し、迅速かつ的確に東日本大震災等に対応

《理事長の意向が組織運営に反映される統制環境の整備を推進》

機構の重要事項に関して
トップマネジメントを強力に発揮

モニタリングを通じて
効率的・効果的な業務運営を実施

組織横断的な議論の実施
組織全体で問題意識を共有

トップマネジメントを補佐する経営企画会議及び役員連絡会を開催し、重要事項へ迅速・的確に対応するとともに、QMSに基づき定期的に業務の進捗状況及びプロセスの監視を実施

(参考) 東日本大震災の被災地支援への取り組み

理事長の指示により、貸付関係部等からなる「東日本大震災プロジェクトチーム」を設置

福祉貸付

- ・ 社会福祉施設等の復旧・復興のために必要な融資枠の確保
- ・ 災害復旧資金の優遇融資
(全期間無利子、償還期間等の延長等)
- ・ 経営資金の優遇融資
(貸付利率の一定期間無利子化、無担保枠の拡大等)
- ・ 災害復興資金の創設
(貸付利率の一定期間無利子化、融資率100%等)
- ・ 現地融資相談会の実施(10回137件)
- ・ 被災地の福祉関係者等との意見交換会の実施(12回)
- ・ リーダーによる特別相談窓口の設置

医療貸付

- ・ 医療関係施設等の復旧・復興のために必要な融資枠の確保
- ・ 災害復旧資金の優遇融資
(貸付利率の一定期間無利子化、償還期間等の延長等)
- ・ 機械購入資金、長期運転資金の優遇融資
(貸付利率の一定期間無利子化、無担保枠の拡大等)
- ・ 病院の耐震化整備及び自家発電装置等整備に係る優遇融資
- ・ 現地融資相談会の実施(9回95件)
- ・ 被災地の医療関係者等との意見交換会の実施(26回)
- ・ リーダーによる特別相談窓口の設置

福祉医療貸付(既往貸付)

- ・ 当面6か月の元金返済猶予(193件)
- ・ 連絡の取れない貸付先等に対する実地調査の実施(53回)
- ・ 当面6か月の元金返済猶予先の申し出に応じた措置
 - ☞ 最長5年間の元金返済猶予(50貸付先)
 - ☞ 貸付条件(返済期間の延伸等)の変更(34貸付先)
- ・ 二重債務への個別対応
- ・ 既往貸付金の返済に関する現地個別相談会の実施(13回)
- ・ リーダーによる特別相談窓口の設置

社会福祉振興助成

- ・ 被災地支援に重点を置いた第2次募集
- ・ 助成先の活動状況や課題等のフォローアップ開催

退職手当共済

- ・ 共済契約者に対する掛金の納付期限の延長
- ・ リーダーによる特別相談窓口の設置

心身障害者扶養保険

- ・ 保険料納付期限の猶予(最長6か月間)
- ・ 年金給付保険金等の請求手続きの簡素化

福祉保健医療情報サービス(WAM NET)

- ・ 被災地支援団体用掲示板コーナーの設置
 - ☞ 被災地に対する支援活動を行う団体の支援内容や被災地に必要な支援ニーズ等の情報を提供することにより支援団体間の情報共有を促進

年金担保貸付・労災年金担保貸付

- ・ 平成23年4月約定の一律返済猶予
 - ☞ 後日申し出により返済充当も可能とする取扱い
- ・ 返済方法の変更(195件)
- ・ 新規申込みに対する提出必要書類の緩和
- ・ リーダーによる特別相談窓口の設置

承継年金住宅融資等

- ・ 返済条件の変更措置(139件)
 - ☞ 元金金の返済猶予、返済期間の延長及び返済猶予期間中の利率の軽減(り災割合に応じ1~5年、▲0.5~▲1.5%)
- ・ 平成23年9月約定の返済猶予(111件)
- ・ リーダーによる特別相談窓口の設置

被災した地域の皆さまの声に迅速かつきめ細かに応じる態勢を整えるとともに、被災地の復旧・復興のためにWAMの総力を挙げてさまざまな支援を実施



業務間の連携強化等（#3、4）

評価の視点

業務間の連携強化により、どのような業務運営の効率化が図られているか。



機構の総合力を発揮するため、各事業部門の連携を強化し、お客さまの目線に立ったサービス提供を推進

民間活動応援宣言

経営理念

私たちは、国の政策効果が最大になるよう、地域の福祉と医療の向上を目指して、お客さまの目線に立ってお客さま満足を追求することにより、福祉と医療の民間活動を応援します。

6つのポイント

Point1

民間では対応が困難な政策金融やNPOへの助成などにより、福祉と医療の向上を目指します。

Point2

専門性を磨き、民間活動への支援の質を高め、福祉と医療の向上を目指します。

Point3

機構の持つ総合力を発揮し、福祉と医療の連携を支援します。

Point4

公共性、透明性及び自主性を発揮し、コンプライアンスを徹底することにより、健全性を確保します。

Point5

コスト意識を徹底し、効率的な業務運営を行います。

Point6

強く明るい職員を目指し、自ら働きがいのある組織として、お客さま満足を追求します。

福祉と医療の民間活動を応援します！



2 業務管理（リスク管理）の充実

【評価項目2】

自己評価 S

【評価項目2の総括】

監査機能の高度化及び効率化を図るため、監査室による検査とQMS内部監査を統合し全部署に対する内部監査を実施し継続的改善活動を推進した。

また、法人運営に伴い発生する業務上のリスクについては、平成21年度に策定した「リスク対応計画」に基づくリスク管理の自己評価を実施後、計画の是正・改善を行い各業務に潜在するリスクを管理することにより適切な業務運営を行うとともに、リスク管理の一環として、災害等の発生により業務継続に重大な影響を受けるリスクに対応するため、東日本大震災の経験を踏まえ「事業継続計画」の見直しを行い、計画に基づく訓練により有効性等を検証した。

さらに、金融庁検査の導入に向け、金融庁検査マニュアルにおける各リスク管理態勢にかかる体制整備を構築する準備を行った。

以上のことから、監査機能の高度化及び効率化を図り、継続的改善活動を推進するとともに、リスク対応計画の是正・改善を行うなど、より適切に業務運営を実施した。

■品質マネジメントシステムの運用等（#5）

- 監査機能の高度化及び効率化を図るため、監査室による検査とQMS内部監査を統合したうえで、全部署に対し内部監査を実施し、継続的改善活動を推進
- 平成21年度に策定した「リスク対応計画」に基づくリスク管理の自己評価を実施し、評価結果をとりまとめ、リスク対応計画の是正・改善を実施
- 平成23年2月に策定した「事業継続計画」について、東日本大震災の経験を踏まえ、見直しを実施
- 金融庁検査の導入に向け、リスク管理態勢にかかる体制整備の構築準備

■業務改善活動の活性化（#6）

- 平成23年1月に設置した2つのプロジェクトから役員及び幹部職員に対して提案・提言

■個人情報保護の徹底及び情報セキュリティ対策の充実（#8）

- 個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を策定し、機構ホームページに公表
- 幹部職員向け及び全役職員向け情報セキュリティ研修（e-ラーニング形式）を実施

品質マネジメントシステム（QMS）の運用（#5）

評価の視点

内部監査、顧客満足度調査、各種データ分析などに基づく是正・予防処置活動により、業務改善の推進及び事務リスクの抑制を図っているか。

《ISO9001に基づく品質マネジメントシステム（QMS）の運用》

審査登録機関による定期審査を平成24年2月に受審し、「QMSの運用は十分に高い適合性を維持している。」との高い評価を受けた。

平成23年度の実施

監査室による検査
(業務の合規性)

QMS内部監査
(業務の継続的改善)

監査機能の高度化及び効率化を図るため、
監査室監査とQMS内部監査を統合

全部署を対象に内部監査実施
(監査室検査とQMS内部監査の統合監査)

是正・予防処置の充実、事務リスク等
の業務改善提案

QMSを活用し継続的な業務改善活動の実施

経営企画会議において内部監査の総括報告
(組織的に取り組むべき課題等)

品質マネジメントシステム（QMS）

顧客満足の向上を目指し、提供するサービス等の品質に関し、その提供プロセスを管理された状態に置くための経営管理の仕組み

PDCAサイクルにより継続的改善を推進し、
お客さまへ良質なサービスを提供

Plan
(計画)

Action
(処置・改善)

Do
(実施・実行)

Check
(点検・評価)

大小様々（機構全体、部署・職員単位…）なサイクルを展開
することで組織全体として継続的改善を推進

QMSの運用を通じて、是正・予防処置の充実、事務リスク等を抽出したうえで、フォローアップを行うなど継続的な業務改善活動を推進

福祉医療機構におけるガバナンス態勢の構築

国会

独立行政法人通則法

福祉医療機構法

厚生労働大臣等

国による統制

監事

理事長



監査室

コンプライアンス
委員会
(H22年4月)

リスク管理
委員会
(H21年10月)

情報システム委員会
(H15年10月)
個人情報管理委員会
(H19年3月)

危機管理対策本部
(H23年3月)

役員会
経営企画会議 (月2回)
役員連絡会 (H24年4月)
民間活動応援本部
QMS

金融庁検査準備室
(H24年4月)
業務管理課
(H24年4月)

内部通報制度
(H22年12月)

リスク対応計画の
是正・改善
(H23年11月)
リスク対応計画
(H22年3月)

個人情報管理規程
(H17年3月)
情報セキュリティに
関する規程
(H16年12月)

事業継続計画の
見直し
(H23年11月)
事業継続計画
(H23年2月)

意見提案箱
(H24年1月)
お客さまの声制度
(H22年7月)

リスク管理態勢の
現状評価
(H24年2月)

法人運営に伴い取組むべき重要課題

コンプライアンス

法令等に関する
違反行為を
未然に防止

リスク管理

リスク・危機管理
を適切に実行

情報資産の管理

情報セキュリティの強化
個人情報の
適切な管理

緊急時危機管理

災害等の緊急事態
発生時における
態勢整備

顧客サービス・
職場環境の向上

お客さま目線に
立ったサービス提供
働きがいある組織

新法人への
移行準備

新たな法人制度に
向けた態勢整備

独立行政法人評価委員会

評価・審査

監査

会計検査院・監査法人・QMS外部監査

リスク対応計画の是正・改善と事業継続計画の見直しの実施

リスク対応計画の是正・改善

《平成21年10月設置》

リスク管理委員会

H22.3 リスク対応計画の策定

業務上のリスクを抽出・把握したうえで予防措置を講ずるため、平成22年3月に「リスク対応計画」を策定

H23.11 リスク対応計画の自己評価

～リスクの見直し～

リスクの
見直し

○ 助成事業部においては、基金事業から助成事業（補助金）の変更に伴う環境に変化のあったことから、リスク自体の見直しを実施

対応計画の
見直し

○ 与信リスクを軽減するため、新たに介護施設等に加え、保育所についても標準モデルを作成し、審査に活用等

H23.11 リスク対応計画の是正・改善を実施

事業継続計画の見直し

《平成23年3月設置》

危機管理対策本部

H23.2 事業継続計画の策定

リスク管理の一環として、大規模な地震など危機が発生したとき業務を遂行（継続）するため、平成23年2月に「事業継続計画」を策定

H23.11 事業継続計画の見直し

～事業継続計画を見直した主なポイント～

- 被災時における行動の流れについて、勤務時間内と勤務時間外に分け明確化
- 職場の防災対策等について追加
- 「大阪支店における事業継続計画及びその役割」を追加

等

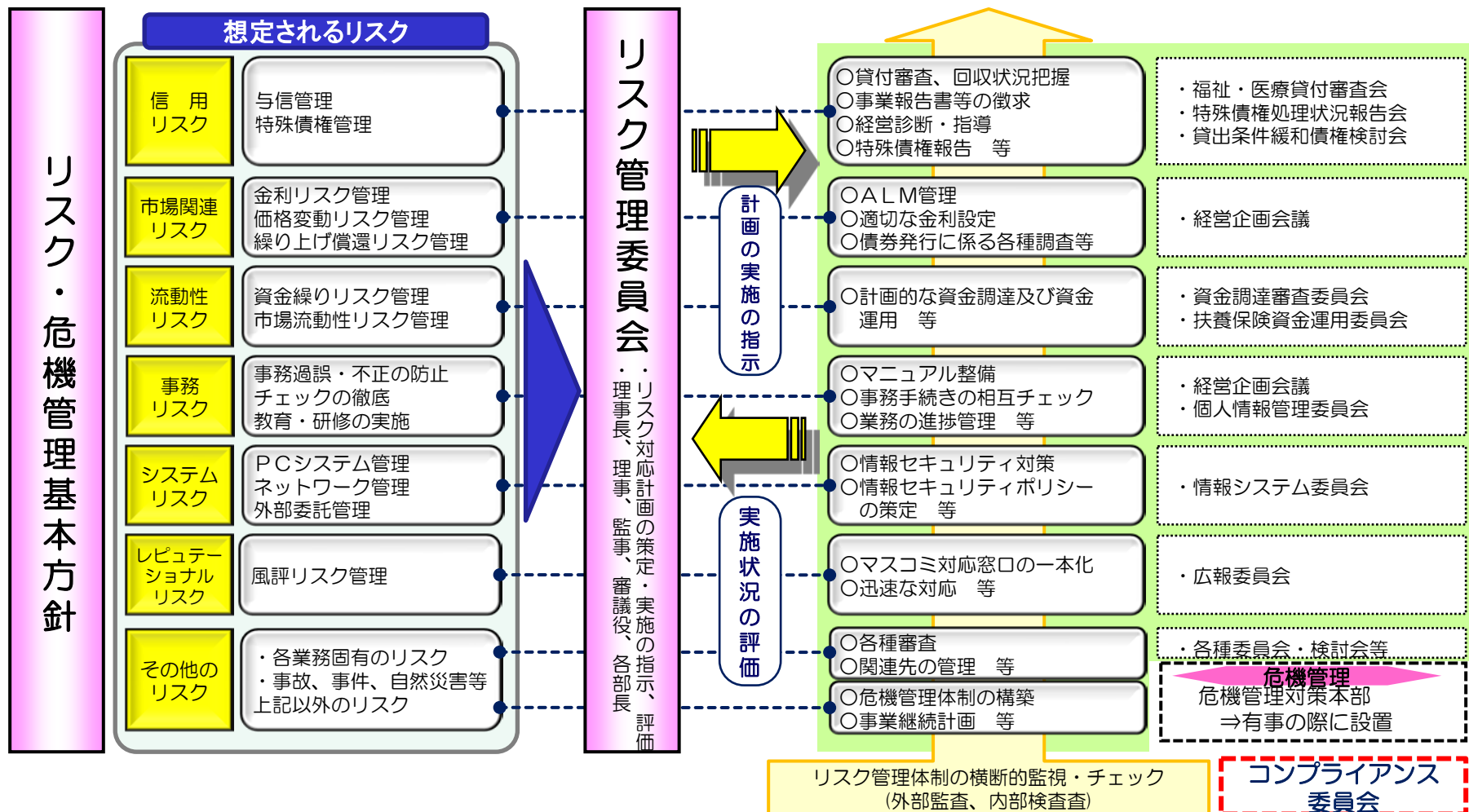
H24.3 有効性の検証を含め計画に基づく訓練を実施

「リスク対応計画」に基づくリスク管理の自己評価を行い、取りまとめのうえ、計画の是正・改善を実施するとともに東日本大震災の経験を踏まえ、「事業継続計画」の見直しを行い、役職員に対する周知及び訓練を実施

（参考）リスク管理体制（各種リスク対応）

リスク対応計画の策定・評価

リスク管理の実施（各部署）



金融庁検査の導入に向け、リスク管理態勢にかかる体制整備の構築準備

業務改善活動の活性化（#6）

評価の視点

職員の業務改革等に向けた取り組みを奨励し、業務改善活動の活性化を図っているか。

民間活動応援宣言の具体化に向けたプロジェクト

《事業間連携強化プロジェクト》

目的

機構の持つ総合力を発揮し、福祉と医療の連携の支援を具現化することを目的に設置

主な 提案内容

- ・福祉貸付事業と医療貸付事業におけるアンケートの実施時期や設問内容の統一
- ・お客さまの理解と部署間の連携を強化するための重要事項説明書の作成
- ・お客さまとの新たな取引の創設や関係維持を図ることを目的としたお客さまレポートの送付 等

《働きがいのある職場づくりプロジェクト》

目的

経営理念「強く明るい職員を目指し、自ら働きがいのある組織として、お客さま満足を追求すること」を具体化することを目的に設置

主な 提案内容

- ・機構の専門性（キャリアパス）の明確化や人事異動内示の早期化
- ・表彰制度の充実や各部横断的な交流会の創設等による職場の雰囲気向上を向上させる取り組み
- ・WAMの知名度を向上して働きがいを向上させる取り組み 等

民間活動応援宣言の具体化に向けた二つのプロジェクトから、役員及び幹部職員に対して、提案・提言した取り組みについて実現に向けた検討を実施

職員の声に基づく業務改善

改善アイデア提案制度
（平成19年7月）



職員意見箱制度
（平成22年6月）

統合

意見提案箱制度
（平成24年1月）



業務の効率化
顧客サービス
職場環境の向上

平成22年6月に運用を開始した職員意見箱制度と改善アイデア提案制度の更なる活用のため、両制度を統合し、職員からの意見・提案がより経営陣に届く仕組みへ変更

ALMシステムの活用（#7）

評価の視点

ALMシステムを適切に活用するなど、金利リスク等の抑制に努めているか。

法人運営に伴い発生する財務上のリスクを把握

◆ALM分析の実施◆

平成22年決算に基づき、ALM分析（マチュリティアダー、デュレーションギャップ、EaR）を実施

◆予算要求・財投機関債発行に資する分析◆

財投機関債発行等条件の検討に資する分析実施

平成22年度から新たに財政融資資金（5年償還）による資金調達を開始したが、ALM分析の結果、デュレーションギャップが平成20年度決算と同程度の水準であることを確認

個人情報保護の徹底及び情報セキュリティ対策の充実（#8）

評価の視点

- 個人情報を適切に管理しているか。
- 情報セキュリティ対策の充実を図っているか。

◆個人情報保護の徹底◆

個人情報保護
マニュアル
の見直し
(H23年4月)

個人情報保護
方針を策定
(H23年4月)

e-ラーニング
形式による
研修の実施
(H24年2月)

◆情報セキュリティ対策の充実◆

情報セキュリティ
ポリシー自己
点検を実施
(H23年6月)

幹部職員向け
情報セキュリティ
研修を実施
(H23年6月)

全役職員向け
情報セキュリティ
研修を実施
(H24年1月)

個人情報保護については、個人情報保護マニュアルの見直しや個人情報保護方針を策定、また、情報セキュリティについては、自己点検調査の実施やe-ラーニング形式による研修を実施

業務運営の効率化に関する事項

評価シート

P13~17

1 業務・システムの効率化と情報化の推進

【評価項目3】

自己評価 A

【評価項目3の総括】

■業務・システム最適化計画に基づく効率化等（#9）

- WAMNETについては、見直しの基本方針を踏まえ、平成23年7月に改定した業務・システム最適化計画に基づき、平成23年12月に次期システムの構築に着手

■業務・システム最適化計画以外のシステムの改善（#10）

- 福祉医療貸付事業の貸付総合電算システム及び福祉医療経営指導事業の経営分析システムの改修を実施するなど、業務の効率的かつ安定的な実施を支援
- 顧客情報を一元管理するための顧客管理システムの運用を開始（平成23年8月）

■情報化推進体制の強化等（#11）

- 情報化統括責任者（CIO）及び情報化統括責任者（CIO）補佐官を中心として平成24年3月に平成24年度情報化推進計画等を策定

■IT技能の習得（#12）

- 教育訓練手順書に基づき外部研修を受講（19回）するとともに、機構内でのワークショップを実施（17回）し、IT技術に精通した人材を育成

業務・システム最適化計画に基づく効率化等（＃９）

評価の視点

業務・システムの最適化計画に基づき、経費の節減及び随意契約の見直し等を図っているか。

業務・システム最適化計画（平成23年7月改定）

CIO補佐官の支援

計画に基づき
経費節減・契約見直し等

CIO補佐官から助言

各種の最適化対象システムにおける取組状況

福祉保健医療情報サービス事業（WAMNET事業）

「見直しの基本方針※」を踏まえ、平成23年4月より国と重複する行政情報に該当する行政資料及び民間と競合する情報に該当するワムネットプラスの掲載を廃止

※独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）

「業務システム最適化計画」に基づき、平成23年12月に次期システムに係る設計・開発業者を選定し、次期システムの構築に着手

退職手当共済事業・年金担保貸付事業・承継年金住宅融資等債権管理回収業務

入力作業等の委託業務に関する調達仕様書の作成

- ・ 応札事業者が公平な見積もりができ、特定の業者に依存しないよう配慮
- ・ 明瞭かつ詳細な要件及びサービスレベルの設定

安定した業務の質を確保

入力作業等の委託業務に関する実施計画の策定

- ・ CIO補佐官の協力による実施計画書点検リストの作成
- ・ 業務運営のスケジュール等適正に記載されているか内容の点検

入力作業等業務の円滑な移行

退職手当共済事業等に係る入力作業等の委託業務の調達に関し、業務の安定性と質の向上の両面を確保しつつ、コストの縮減を実現（約▲10百万円）



業務・システム最適化計画以外のシステムの改善（＃10）

評価の視点

業務の実施を効率的・安定的に支援するために、システム等の継続的な改善に努めているか。

システムの改善に関する取組状況（最適化対象以外のシステム）

福祉医療貸付総合電算
システム改修
(平成23年11月)



東日本大震災に伴う
災害復旧資金等の優遇融資
及び通常の融資条件の
変更に対応

経営分析システム改修
(平成23年8月)



精神科病院の報酬区分
の変更に対応

業務処理及び電子届出
システム改修
(平成23年12月)



退職手当共済事業における
育児・介護休業法改正
に伴う変更に対応

年金担保貸付システム改修
(平成23年11月)



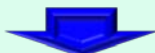
見直しの基本方針に基づく
制度取扱変更に対応

年金住宅融資
債権管理回収システム改修
(平成23年11月)



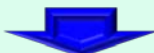
東日本大震災に伴う
返済猶予等のための
返済条件の変更に対応

法人文書ファイル
管理システム改修
(平成24年3月)



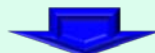
公文書管理法施行
に伴う変更に対応

総合法令検索システム改修
(平成23年10月)



当機構の規程等に加え
国の通知等を網羅し、
業務運営に係る
効率化を促進

顧客管理システム構築
(平成23年8月)



各事業部門単位の保有情報
(顧客情報・取引状況)
を一元管理



東日本大震災への対応等を含め、福祉医療貸付事業の貸付総合電算システム、年金担保貸付事業及び年金住宅融資債権管理回収システム等の改修を適宜行い、業務の実施を効率的かつ安定的に支援

情報化推進体制の強化等（＃11、12、13）

評価の視点

- 情報化統括責任者（ＣＩＯ）及び情報化統括責任者（ＣＩＯ）補佐官を中心とした専門性の高い情報化推進体制の強化を図っているか。
- ＩＴ技術に精通した人材の育成を計画的に実施しているか。
- 職員に対するＩＴに関する研修等を計画的に実施しているか。

◆情報化の進展により変化する諸環境への対応が必要◆

情報化推進体制
の強化

ＩＴ技術に精通した
人材の育成

ＩＴに関する技能の
習得を推進

ＣＩＯ及びＣＩＯ補佐官を
中心に体制整備

情報管理担当部署の
専門性の向上

職員のＩＴ技能
の習得を推進

平成24年度情報化推進計画
を策定（H24年3月）

○外部研修19回受講
○情報システム室にてワーク
ショップ17回開催

ＣＩＯ補佐官、情報管理担当
部署等による職員研修を実施
（21回、参加者数119人）

ＣＩＯ及びＣＩＯ補佐官を中心として、平成24年度情報化推進計画を策定するとともに、ＩＴ技術に精通した人材の育成及びＩＴに関する技能の習得を推進するなど、情報化の進展に対応できる体制を整備

2 経費の節減

【評価項目4】

自己評価 A

【評価項目4の総括】

■随意契約の適正化（#15）

- 随意契約等見直し計画（平成22年4月策定）に基づく取組みを着実に実施し、随意契約の適正化を推進 ☞ 随意契約件数 平成20年度22件 ⇒ 平成23年度6件

■業務方法の改善等による事務効率化（#16）

- 事務の効率化及び経費の節減の観点から、業務方法の見直しによってコスト削減を図るとともに、各職員に対するコスト意識を徹底

■一般管理費等の節減（#17）

- 平成23年度予算（平成19年度予算比▲19.5%）に対して、予算を上回る▲23.2%の節減を達成

■人件費の削減（#18）

- 経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006（平成18年7月7日閣議決定）に基づく削減目標（平成17年度実績比▲6%）を確実に達成するため、業務の効率化等により常勤職員数を抑制し、目標を上回る▲14.5%の削減を達成
☞ 国家公務員との給与水準の比較（地域・学歴勘案）
[平成22年度102.2ポイント ⇒ 平成23年度101.5ポイント]

随意契約の適正化（＃15）

評価の視点

随意契約の適正化について、中期計画に示したとおり適切に行われているか。

随意契約等見直し計画 （平成22年4月策定）

（単位：件、億円）

区 分	平成20年度実績 （参考）		平成23年度実績		見直し計画 （参考）	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	47.4%	34.3%	82.0%	83.0%	59.0%	77.7%
	37	15.8	41	6.9	46	35.7
企画競争・公募	24.4%	11.7%	6.0%	10.8%	33.3%	14.5%
	19	5.4	3	0.9	26	6.7
競争性のある契約 （小計）	71.8%	46.0%	88.0%	93.8%	92.3%	92.2%
	56	21.1	44	7.8	72	42.4
競争性のない 随意契約	28.2%	54.0%	12.0%	6.2%	7.7%	7.8%
	22	24.8	6	0.5	6	3.6
合 計	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	78	46.0	50	8.4	78	46.0

競争性のない随意契約



随意契約等見直し計画の取組状況

企画競争・公募について
一般競争への移行を推進

契約に係る規程類の整備
（平成20年度措置済み）

契約審査会において契約方式
及び仕様書の妥当性等を審議

一者応札・応募の見直し
（公告期間の確保等）

（各種の取組みを着実に実施した結果）

平成23年度随意契約（6件52百万円）の内容

- 業務システムの運用・保守関連 3件 17百万円
- 事務所賃貸料・レイアウト工事 2件 32百万円
- 財務諸表等の官報掲載 1件 3百万円

※真にやむを得なく随意契約となったもののみ

随意契約等見直し計画に基づく取組みを着実に実施し、随意契約の適正化を推進

福祉医療機構内部によるチェック



○競争性、透明性が十分確保される方法により契約を実施

○入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックを受ける

一般競争入札

一般競争入札（総合評価方式）

企画競争

随意契約
（少額随意契約除く）

契約審査会（契約方法及び仕様書の内容等について承認・決定を行う）

各評価委員会（技術点の評価・企画書等の評価）
《平成20年度から委員会を設置し、一層の公平性、透明性を確保》

契約審査会（各評価委員会の評価結果を審査・承認・決定）
《平成20年度から監事のチェックを受け、第三者による監視を強化》

契 約 の 締 結

《当機構監事及び外部委員から構成される「契約監視委員会」を設置》
☞ 随意契約の見直し状況及び一般競争入札等の競争性の確保を点検

契約監視委員会によるチェック（平成24年2月）

区 分	件数
平成22年度契約	競争性のない随意契約 一者応札・一者応募 1件 6件
平成23年度契約※	競争性のない随意契約 一者応札・一者応募 5件 11件
平成23年度契約予定案件	一者応札・一者応募 1件
合 計	24件

※平成23年度契約は平成23年12月末現在で契約締結済みの契約が対象

《主な指摘》

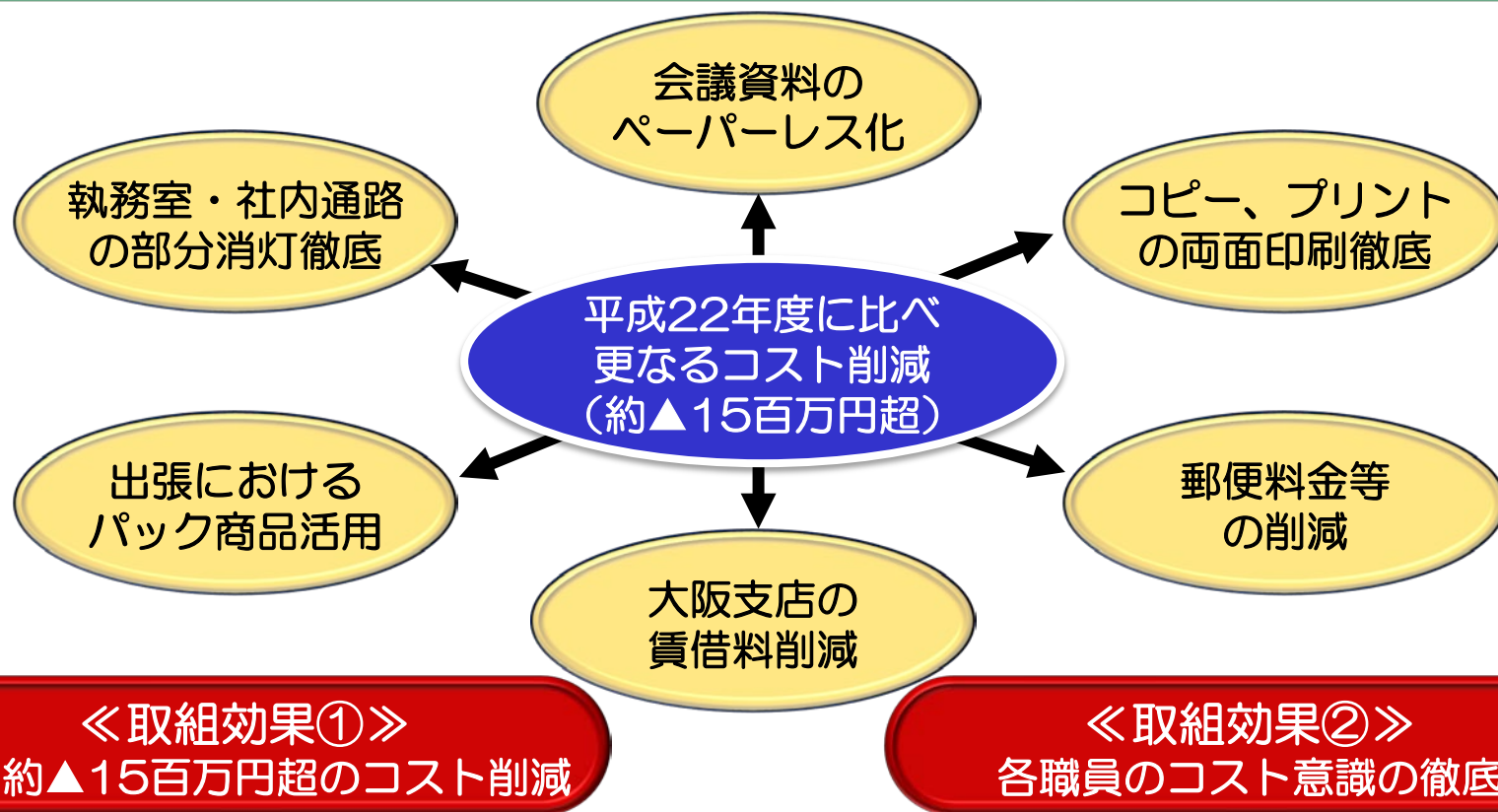
- 賃借ビルのレイアウト工事等に係る契約について、随意契約とならざるを得ない説明は理解するが、他の業者から見積書を入手し価格交渉を行う等の経費節減への努力は必要。
- 業務システムの採用にあたっては、より汎用性の高いプログラミング言語による開発を採用することを昨年度提案したが、特殊な言語プログラムに依存しない場合のセカンドベストの試算を行う必要があるのではない。

業務方法の改善等による事務効率化（#16）

評価の視点

業務方法をどのように改善し、事務の効率化を図っているか。

業務方法の改善等による事務の効率化



業務の効率化及び経費節減の観点から、各種取組みを実施しコスト削減を図るとともに、各職員に対するコスト意識を徹底



一般管理費等の節減（＃17）

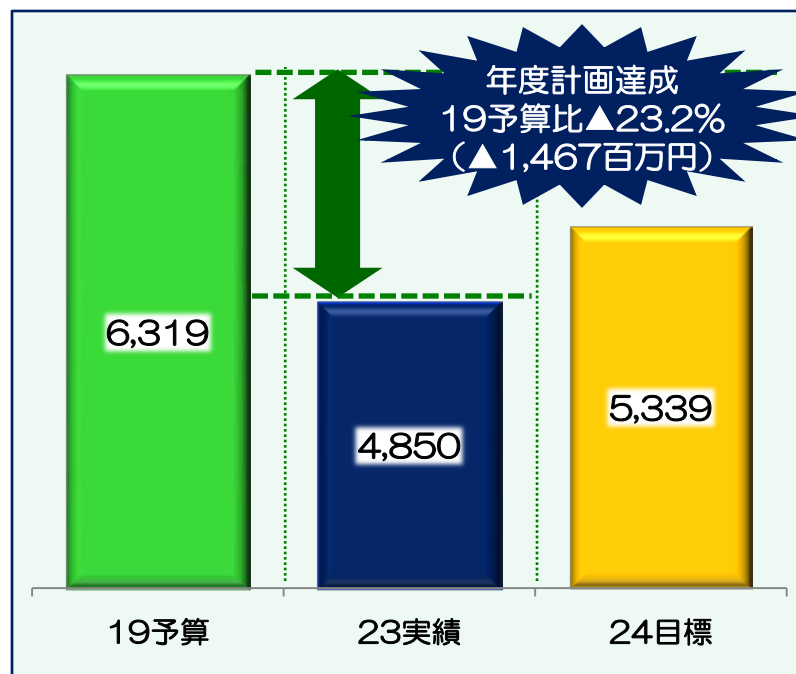
評価の視点

一般管理費等の経費の節減については、中期目標を達成しているか。
（中期目標：平成19年度予算と比べて15.5%程度の額を節減）

一般管理費等の節減計画と平成23年度実績

区 分	H19年度 (基準)	H23年度		H24年度 (目標)
		計画	実績	
金 額 (百万円)	6,319	5,088	4,850	5,339
節減率 (%)	—	▲19.5	▲23.2	▲15.5

19予算▲23.2% (▲1,469百万円)



【主な削減項目】

事務所賃料や印刷費、電気使用料等を削減するとともに、前年度に引き続き、システム関連経費を抑制

平成23年度予算（平成19年度予算比▲19.5%）に対して、平成23年度末において平成19年度予算比▲23.2%の節減を達成

人件費の削減（＃18）

評価の視点

- 人件費の削減については、中期目標を達成しているか。
（中期目標：平成18年度以降の5年間で平成17年度と比べて▲5%以上）
- 機構の給与水準について、中期目標に示されたとおり、適切に取り組んでいるか。
（中期目標：次ページ参照）

人件費の削減額の推移

区 分	H17 (基準)	H18 (実績)	H19 (実績)	H20 (実績)	H21 (実績)	H22 (実績)	H23 (実績)
金 額 (百万円)	2,413	2,222	2,143	2,076	2,097	2,022	1,980
節減率 (%)	—	▲7.9	▲11.9	▲14.6	▲11.4	▲13.0	▲14.5

国家公務員との給与水準の比較

区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
地域・ 学歴勘案	108.0	106.1	105.0	104.5	103.5	102.2	101.5
対国家 公務員	122.9	120.8	119.5	119.6	119.1	117.4	116.4

《人件費実績推移》

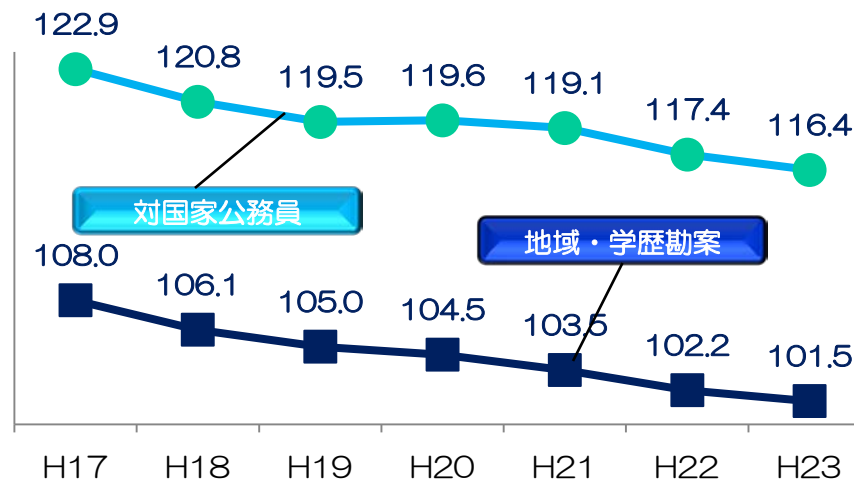
（単位：百万円）



（注）平成17年度の2,413百万円は基準額であり、平成18年4月1日に旧年金資金運用基金から年金住宅融資等債権管理回収業務及び教育資金貸付けあっせん業務を承継したことに伴う基準額の増加分を加味した額である。

（注）削減率は人事院勧告を踏まえた給与改定額を除いた補正値

《ラスパイレス指数の推移》



■ 給与水準の検証

(中期目標から抜粋)

機構の給与水準について、以下のような観点からの検証を行い、その検証結果や取組状況については公表すること。

- ① 職員の在職地域や学歴構成等の要因を考慮してもなお国家公務員の給与水準を上回っていないか。
- ② 職員に占める管理職割合が高いなど、給与水準が高い原因について、是正の余地はないか。
- ③ 国からの財政支出の大きさ、累積欠損の存在、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らし、現状の給与水準が適切かどうか十分な説明ができるか。
- ④ その他、給与水準についての説明が十分に国民の理解の得られるものとなっているか。

国家公務員との比較

地域・学歴勘案101.5（前年比▲0.7）

◆ 国家公務員の給与水準を上回る理由 ◆

民間の金融部門等の給与実態を勘案

政策金融が事業の中核であることから、民間の金融部門等の給与実態を勘案し必要な人材を確保

管理職比率が高い

特殊法人改革の中で他組織から事業承継し、多種の事業を実施しており、管理職比率が高い

大学卒業以上の比率が高い

国家公務員の大学卒以上の比率は52.6%であるのに対し、当機構は87.9%と学歴構成による差がある

在職地が大都市圏

国家公務員は全国平均であるが、当機構の在勤地は大都市圏（東京都特別区及び大阪市）

給与水準の検証

- 支出予算総額（23年度）のうち国からの財政支出の割合は25.0%
- 支出予算総額（23年度）のうち給与等支払総額の割合は1.0%であり、国からの財政支出の増加要因とはなっていない。

支出予算総額	1,941億円	—
国からの財政支出	485億円	25.0%
運営費交付金	39億円	2.0%
給与等支払総額	20億円	1.0%
補助金・利子補給金等	446億円	23.0%

- 累積欠損はなし。

給与水準についての説明

【人件費削減に係る取組状況】

- 平成16年度において全職員の昇給を停止
- 平成17年1月に本俸基準表を引下げ（平均▲5.3%）
- 組織のスリム化（平成16年度から平成23年度まで）
[ポスト削減状況：部長▲4、次長▲2、課長▲10]
- 平成22年4月に本俸基準表を引下げ（平均▲1.0%：機構独自措置）
- 平成23年4月に本俸基準表を引下げ（平均▲1.0%：機構独自措置）

【管理職比率】H22：18.6% ⇒ H23：18.1%

【大卒以上の割合】87.9%

組織のスリム化や給与水準の見直しを継続的に実施し、平成24年度において地域・学歴勘案を概ね100ポイントとするよう努める。

組織のスリム化等により、平成17年度との比較で14.5%削減するとともに、給与水準の適切性を検証し、検証結果等をホームページで公表

【国家公務員との給与水準の比較】地域・学歴勘案101.5ポイント（前年度比▲0.7ポイント）

Part 2

業務の質の向上に関する事項

1 福祉医療貸付事業（福祉貸付事業）

【評価項目5】

2 福祉医療貸付事業（医療貸付事業）

【評価項目6】

3 福祉医療貸付事業（債権管理）

【評価項目7】

4 福祉医療経営指導事業

【評価項目8】

業務の質の向上に関する事項

■ 福祉貸付事業

【事業の概要】

国の福祉政策に即して地域における民間の社会福祉施設等の整備に対し、長期・固定・低利の資金を提供すること等により、福祉、介護サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤整備を支援

(1) 福祉政策の課題

国民が安心して暮らせる福祉社会を実現するためには、高齢化等によるニーズの増大に対応して、地域の福祉施設の整備・更新を継続的に行うことが不可欠

(2) 政策融資の必要性

社会福祉法人は、厳しい財政状況の中で地域の多様な福祉ニーズに応じた施設の新設や概ね30年ごとに施設の改築を行うためには、長期・固定・低利による政策融資が必要

(3) 福祉貸付事業の融資の方針

国の福祉施策に即した政策優先度の高い施設整備や、地域のニーズに応じた施設整備に対して融資条件を優遇するとともに、地域住民の利用するサービスの質の向上につながる政策融資を実施

(4) 東日本大震災の被災地支援

東日本大震災において被災した社会福祉施設等の復旧、復興を円滑かつ迅速に推進するために必要な復旧資金等の融資及び貸付条件の優遇措置を実施



1 福祉医療貸付事業（福祉貸付事業）

【評価項目5】

自己評価 S

【評価項目5の総括】

政策融資の果たすべき役割を踏まえ、ここ数年増え続けている利用者ニーズに迅速かつ的確に対応した結果、平成23年度における審査件数は1,494件となり、平成22年度実績（1,432件）を上回る資金需要に応えるとともに、契約額及び資金交付額にあっては過去最高額を更新するなど、国の目指す福祉、介護サービスを安定的かつ効果的に提供する基盤整備を支援した。

また、平成23年度からお客さまからの要望が多かった特別養護老人ホーム等の償還期間の延長（最長30年）やエネルギー効率の高い設備備品等に係る融資条件を優遇するなど時宜に応じた融資を行い、お客さま目線に立った利用しやすい融資環境を整備した。

平成23年3月に発生した東日本大震災において被災した社会福祉施設等に対し、国における平成23年度補正予算の成立に伴い、災害復旧貸付の優遇措置を拡充し、さらに、被災地において都道府県や関係団体と連携を図り、現地相談会、訪問相談及び関係団体等と意見交換を行うなど、円滑、迅速かつきめ細かな対応を図り、審査・資金交付にあっては最優先で実施することで被災施設等の復旧・復興を支援した。

以上のとおり、国の目指す福祉、介護サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤整備を支援する取組みを定めた年度計画を大幅に上回る実績を上げ、地域における社会福祉事業施設の安定的な経営を支援することができた。

■福祉貸付事業の実績（#20）

○ 増大する利用者ニーズに迅速に対応することにより前年度を上回る融資実績をあげ、円滑な施設整備を支援

☞ 貸付審査件数 1,494件（対前年度比104%）、貸付契約額 2,447億円（対前年度比145%）、
資金交付額 2,311億円（対前年度比153%）

■福祉貸付事業に係る政策適合性（#22）

○ 介護基盤の緊急整備、耐震化整備、保育所等の整備、消防用設備の整備等に対する優遇融資

○ 平成23年度から新たに特別養護老人ホーム等の償還期間を30年に延長

■東日本大震災への対応（#23）

○ 国における補正予算の成立に伴い、貸付条件の優遇措置の拡充を図り、被災された社会福祉施設等の支援を実施

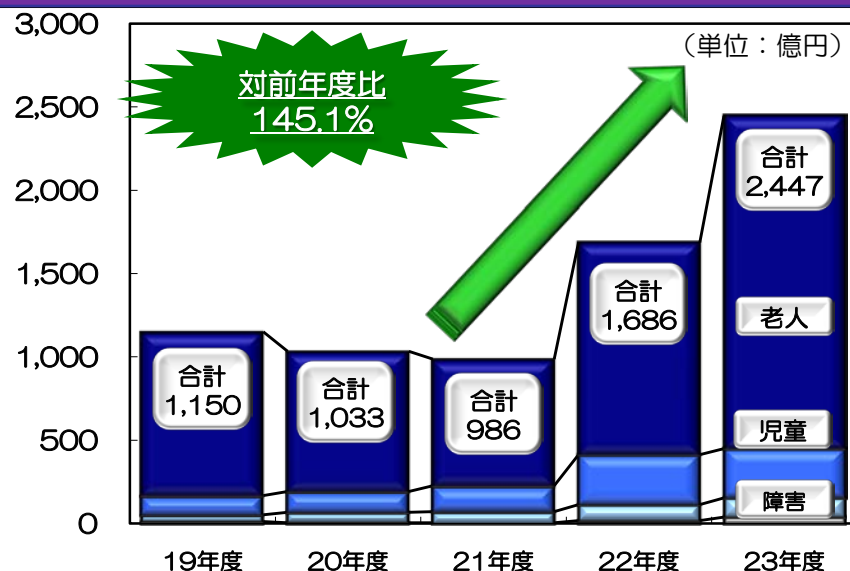
☞ 災害復旧資金108件76億円

■審査業務の事務処理期間短縮（#26）

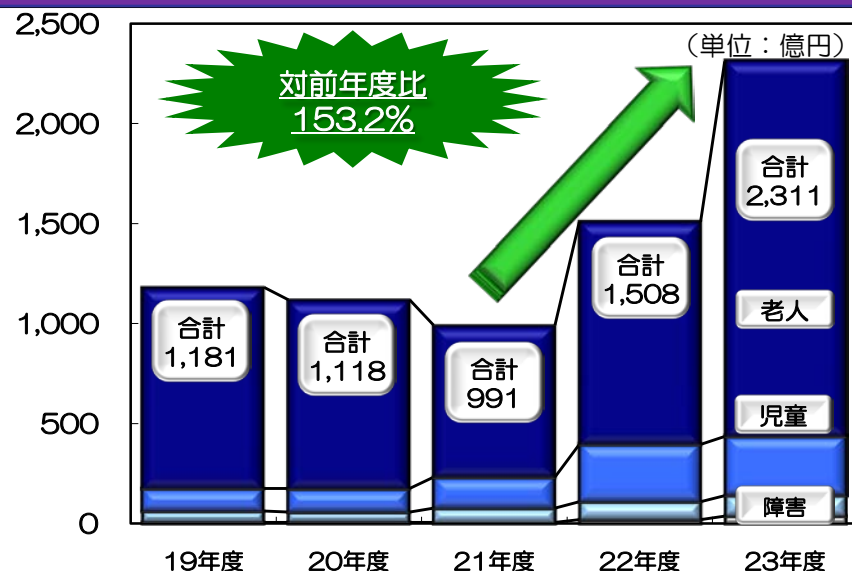
○ 審査業務の平均処理期間を短縮《年度目標30日以内》☞ 平成22年度34日 ⇒ 平成23年度27.8日

福祉貸付事業の実績（#20）

貸付契約状況の推移



資金交付状況の推移



貸付契約実績

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
老人	983	841	759	1,274	1,998
児童	115	126	157	298	296
障害	41	59	66	96	115
その他	11	7	4	18	38
合計	1,150	1,033	986	1,686	2,447

資金交付実績

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
老人	1,005	943	759	1,113	1,876
児童	113	118	155	286	297
障害	55	49	72	90	101
その他	8	8	5	19	37
合計	1,181	1,118	991	1,508	2,311

政策融資の果たすべき役割を踏まえ、介護基盤の緊急整備、保育所の整備等の融資について、増大する利用者ニーズに迅速かつ的確に対応した結果、貸付契約額は2,447億円（対前年度145.1%）、資金交付額は2,311億円（対前年度153.2%）と過去最高額を更新し、地域における福祉基盤の整備等に貢献